

事務連絡
令和7年12月17日

各職能団体 代表者様

埼玉県福祉部地域包括ケア課長
今井 隆元（公印省略）

令和7年度医療従事者向けケアラー支援研修のご案内について

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、埼玉県ケアラー支援条例に基づき、ケアラーを社会全体で支えるため、主に福祉分野の支援関係機関職員に向けて研修を実施してまいりました。このたび、ケアラー支援の裾野をさらに拡大するため、新たに医療従事者に向けた研修動画を作成いたしました。

医療従事者は、病院の診察室や窓口、家庭を訪問した際などに、患者に付き添うケアラーに気付く可能性が高く、声をかけたり、支援関係機関と連携することで、支援につなげができる存在です。

いまなお、「家族が介護するのは当たり前」という考えが根強く、ケアラーが孤立し、悩みを声に出しにくい状況が見られる中、医療従事者の皆様の御協力はケアラーの早期支援に向けて何よりの力となります。

については、お忙しいところ誠に恐縮ですが、個人での視聴や職員研修等で活用いただけるよう、貴会会員の皆様への周知をお願いいたします。

記

1 期間

令和7年12月12日（金）～令和8年3月31日（火）

研修動画を県公式 YouTube（サイタマどうが）に掲載しています。

- ・病院医療編 <https://www.youtube.com/watch?v=xAHHCeYOBUk>
- ・在宅医療編 https://www.youtube.com/watch?v=SwFb5_OonYQ

※診療形態が異なることを踏まえ、2種類の動画を作成しています。

2 対象

医療従事者（医師、看護師、メディカルソーシャルワーカー、保健師等）

3 内容

ケアラーの置かれた多様な状況や抱える葛藤など、ケアラー支援の基本的な視点に加え、医師、看護師、元ケアラーなどのインタビューを通じて、ケアラー自身への寄り添い方や支援関係機関との連携など、支援のポイントをまとめています。

※詳細は別添チラシをご参照ください（動画へアクセスするための二次元コードも掲載しています）。

担当：地域包括ケア担当 濱島
電話：048-830-3256
E-mail：hamajima.hiroaki@pref.saitama.lg.jp